

令和7年3月定例会

# 予算委員会産業建設分科会

## 会議録

3月13日（木）

防府市議会

○日 時 令和 7 年 3 月 13 日 (木) 午前 11 時 9 分

○場 所 議会棟 3 階・全員協議会室

○付議事件

(1) 議案第 18 号 令和 7 年度防府市一般会計予算（所管事項）

---

○出席委員（8名）

産業建設分科会主査	河 村	孝
産業建設分科会副主査	森 重	豊
産業建設分科会委員	石 田	卓 成
〃	曾 我	好 則
〃	中 谷	哲
〃	宮 元	照 美
〃	安 村	政 治
〃	山 田	耕 治

---

○欠席委員（なし）

---

○委員外議員（9名）

上 野	忠 彦
河 杉	憲 二
久 保	潤 爾
重 田	直 輝
生 野	美 輪
田 中	健 次
原 田	典 子
藤 本	真 未
村 木	正 弘

---

○説明のため出席した者

産業振興部長	杉 江	純 一
産業振興部理事	亀 井	幸 一
産業振興部次長	松 村	訓 規

産業振興部参事	松 崎	豊 (農林漁港整備課長)
農林水産振興課長	小 田	至 郎
商工振興課長	本 間	良 寛
企業応援課長	則 常	弘 和
土木都市建設部長	石 光	徹
土木都市建設部次長	藤 本	英 明 (河川港湾課長)
土木都市建設部参事	北 村	康 芳 (建築課長)
道路課長	瀧 谷	勝 彦
道路課主幹	今 川	良 祐
道路課主幹	清 水	敦 浩
河川港湾課主幹	作 間	裕 子
都市計画課長	野 間	敬
開発建築指導課長	江 島	真 治
農業委員会事務局長	栗 原	努
上下水道事業管理者	河 内	政 昭 (上下水道局長)
上下水道局次長	野 村	利 明
総務課長	徳 本	修
財務課長	福 谷	英 樹
財務課主幹	佐 戸	博 文
水道課長	原 田	康 晴
下水道課長	市 村	太 郎

---

○出席書記

青 木 謙 吾

---

午前 11 時 9 分 開議

○河村主査 休憩を閉じて、これより予算委員会産業建設分科会の審査を行います。

私が本分科会の主査を務めることとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

---

○河村主査 本分科会の審査対象は、議案第 18 号令和 7 年度防府市一般会計予算中、産業建設委員会所管事項についてでございます。

本日の審査については、お手元のレジュメのとおり、執行部を順次入れ替え行います

で、よろしくお願ひいたします。

これより質疑に入りますが、質疑に当たっては、資料名とページをお示しいただきますようお願ひいたします。

それでは初めに、議案第18号のうち、上下水道局所管分について質疑を求めます。質疑ございませんか。（発言する者あり）ございませんか。大丈夫ですか。ほかにござりますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村主査 ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

なお、議案第18号に対する討論、採決は、予算委員会全体会で行いますので御了承を願います。

さて、産業建設委員会及び予算委員会産業建設分科会といたしましては、本日が今年度最後の会議となります。

執行部の皆様には、大変お世話になり、誠にありがとうございました。

また、定年により、本年3月31日付で役職定年を迎える方がいらっしゃいますので、委員の皆様にお知らせするとともに、長年にわたり市政の発展に尽くしてこられたことに対し心から敬意と感謝の意を表したいと思います。

それでは、御紹介いたします。

上下水道局次長の野村利明さんでございます。

ここで、野村上下水道局次長から御挨拶いただきたいと思います。

野村上下水道局次長、よろしくお願ひします。

○野村上下水道局次長 局次長の野村です。本日は、貴重なお時間を割いていただきまして大変ありがとうございました。

ただいま御紹介いただきましたとおり、この3月で60歳の役職定年を迎えることとなりました。御承知のとおり、現在65歳定年延長へ向けた移行期のため、今年度役職定年を迎える者は62歳が定年の年齢となります。しばらくは市役所のほうで勤めさせていただきたいと思っております。

また、このたび、このような機会をいただきましたので、改めまして役所生活を振り返ってみました。つらかった仕事、楽しかった仕事、様々あったんですが、今思うのは、やはり一人では仕事はできないということを感じました。議員の皆様、また職場の先輩、同僚、後輩の皆さんに助けていただき、今日この日を迎えることができました。感謝申し上げます。

また、議員の皆様には、いろいろな御質問、今日はあまり質問なかったんですけど（笑

声)、御相談や政策提案、そういったものをいただきながら、私自身職員として育てていただきました。大変ありがとうございました。

今、防府市の職員は平均年齢が40歳を少し切っております。県のホームページにもあるんですが、県内13市の中では最も若く、次に若いところとも2歳以上差があるという大変若い職員の自治体となっております。議員の皆様におかれましては、今後とも温かく御支援、御指導をいただきますようよろしくお願ひいたします。

最後になりましたけど、議員の皆様の御健康とますますの御活躍、そして防府市の継続的な発展を祈念いたしまして、私のお礼の言葉とさせていただきます。長い間、大変ありがとうございました。（拍手）

○河村主査　長い間、本当にありがとうございました。今後とも、市政のよき理解者として御協力いただくとともに、御健勝、御多幸を心から祈念いたします。

それでは、執行部の皆様は御退席いただいて結構です。大変お疲れさまでございました。  
ここで、執行部入替えのため暫時休憩いたします。ありがとうございました。

午前11時14分　休憩

---

午前11時15分　開議

○河村主査　休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、議案第18号中、産業振興部、土木都市建設部及び農業委員会事務局所管分について質疑を求めます。

○宮元委員　よろしくお願ひします。

概要の33ページの左下にあります、ジャンボタニシ防除対策モデル事業というのが新規であるのですが、これはどういったことをするのでしょうか、教えてください。

○小田農林水産振興課長　質問にお答えいたします。

ジャンボタニシなんですが、暖冬が影響で、ちょっと越冬するジャンボタニシが増えたということで、去年の春先から要望がございましたので、一応、薬とかをまいて防除するという取組になります。

使うのは石灰窒素というのを使うと、ジャンボタニシを殺すことができる、殺すというか、一掃することができますので、そういった取組をしたいということになります。こちらのほうが、個人的にやっていると、一つのところのほ場を防除したところで、ほかのところが入ってきますので、一応、5ヘクタール以上の一定のまとまった土地に対して防除のほうをしております。

今回はモデル事業でやりますので、市内で2地区程度やってみて、効果の検証とかをし

たいと思っています。

以上です。

○宮元委員 ありがとうございます。今、液体窒素でと言われたのですが、（発言する者あり）石灰窒素、ごめんなさい。すみません。それはほかの農作物には大丈夫なんでしょうか。

○小田農林水産振興課長 ジャンボタニシの防除に関しては、農林水産省とかからマニュアルのほうが出ていますので、そちらのほうにのっとってやって、生物とか周りの環境に影響を及ぼさないようにするということにしております。

以上です。

○宮元委員 ありがとうございました。以上です。

○石田委員 関連です。昨年から要望があったということで事業化されたみたいなんですが、なぜ、これ保全会、多面的機能支払交付金を使ってできる仕組みをたしかつくるべきださっていたはずですが、市として、そういうふうに使っていいよということで、一般質問、宇多村議員だったかな、通じてオーケーになっているはずですが、なぜそうではなく、今回新たに事業を立ち上げる必要があったのか、そういう要望があったのが多面的機能支払交付金を取り組んでない地域なのかどうか、その辺も含めて教えてください。

○小田農林水産振興課長 議員のおっしゃるように、多面の中に防除とか有害なものを防除することは対象になっているんですが、今の多面の補助金だけでは、ちょっとそちらの防除まで回らないということも聞いておりますので、新たに追加という形で、集中的にモデル的に緊急的にやるということで、予算のほうをつけさせていただきました。

○石田委員 実はこれ多面で上右田でやったことがあるんです、うちの地区で。10ヘクタールぐらいでやって、効果はほぼほとんどない。1年に限定されると。翌年は減るけど、そのまた翌年は元に戻るということで、県内もそうですが、全国各地の自治体で同じような取組、もう過去からずっとやってきていて、ほぼほぼ効果ないというのが分かっているはずなんです。それなのにやられる経緯を教えてください。

○小田農林水産振興課長 経緯としては、農業者のほうから、農協さんもあるんですけども、ちょっと被害が多いから何とかしてくださいということがございまして、ちょっと最初には山口市とかそちらのほうにもヒアリングして、山口市とかはスクミノンとか言って、貝をしづれさせて、稻が若いちは食害を防ぐというような試みをやっていたんですけども、それをやってしまうと、ずっと予算を出し続けることになりますので、取りあえず集中的にやるということで、効果のほうを県も見てみたいということもありますので、ちょっとやってみることにいたしました。

○石田委員 効果ないことをもう断言しておきますんで、後で検証してください。

山口は名田島でずっとやられていますよね。これ、お金捨て続けることになるんですよ。僕が何でこれを言うかというと、永遠に捨て続けることになるので、今でも農業者がお金捨て続けて大変な状態であるのを、こうやって、半額とはいえ、どうなんかなと思うところもあって、それよりは、対策でやるとすれば、僕は去年やったんですけど、乾田直播の直まきであるとか、ジャンボタニシに行動させない、動かさないような仕組みを研究したり、これも農林水産省の優良研究事例の第2位か何かになっていた事例で、結構いろんな先進的な技術が今開発されているので、今まで駄目だったものをまねしてやるんじゃなくて、それならまだ新しい可能性を探っていくほうが、僕はお金の使い方として正しいんじゃないかと思いますんで、またその辺も含めてしっかりと検証していただければ、もうこれ以上は言いませんので、よろしくお願ひします。

○河村主査 ほかに何かございませんか。

○山田委員 予算参考資料の、産業振興部からいきます。213ページ。

緊急就労応援事業でございます。介護、保育、運送等々、分野と限定されていますが、限定された分野に対しての周知方法、これを教えてください。

○本間商工振興課長 介護、保育、看護、運送という分野に選定した理由でございますが、介護、保育、看護につきましては、こちらもうエッセンシャルワーカーといいますか、欠かせないというところで、なおかつ人手不足が深刻であるというところで選定したというところで、運送につきましては、各事業者への影響が大きな業種であるということ、配送が滞ると影響が大きいというところと、以前トラックの運送の関係の補助金をやっていました。それと、まだ2024年問題が引き続き影響があるということをお聞きしておりますので、この業種に選定したというところでございます。

○山田委員 すみません。そうじやなくて、その分野に対しての周知を。そこが少ないのでよく分かっています。

○本間商工振興課長 周知ですね。集中と聞こえて、ごめんなさい。周知につきましては、各それぞれの看護協会でありますとか、運送トラック協会とか、そういう団体がございますので、各課を通じて、その団体にまずはダイレクトに周知を図るというところで、ホームページ等で周知を図るというところで、多面的に周知を図りたいと考えております。すみませんでした。

○山田委員 ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点、新規就労された方が対象ですよね、今回。その新規就労の考え方をちょっと教えていただきたいなというふうに思っています。例えば、一旦会社を辞めて再雇用した

場合は新規採用として扱われるケースはあるわけですよね。一定の期間で再雇用のルールを決めている企業もありますけど、社会保険を抜けて、要は年金をもらっている場合は対象になるんじゃないかなと個人的には思うんですが、いかがでしょう。

○本間商工振興課長 新たに雇用ということで、雇用契約を新たに結ぶというのが前提条件でございます。事業の目的が人手不足というところでありますので、もともと雇われていた方とか、そういうのを再雇用とかいうところはちょっと対象にはならないというところで、新規で、あくまで企業のほうに人が増えるというところが大事と思っておりますので、そういう扱いにしたいと考えております。

○山田委員 事業を進める中で、例えば就労者がいないとかそうなったときに、やっぱりそこは特殊だろうと思うんですよ、ここはね。だから、そういう新規就労者も少ないんじゃないかなと個人的には思っています。

退職して再雇用のブランクが長い場合は新規雇用としても私は多分いいような気がしますし、例えば一旦定年退職して、エキスパート・ファミリーとして雇用された場合は、ぜひ、次の人財活躍サポートセンターのところともつながりますけど、対象にしてもいいんじゃないかと個人的には思っています。事業を進める中で、その辺も考慮していただきたいことは要望させていただきます。

続いて、次のページ、いいですか。

○河村主査 どうぞ。

○山田委員 人財活躍サポート事業でございますが、しっかり予算化していただいて、取組の強化というところも、これ2024年の12月で高齢者の就労支援というところで要望もさせていただきましたが、この事業の中で相談体制の充実強化を図るというふうにうたわれております。具体的にどのような体制で図っていくのか教えていただけますか。

○本間商工振興課長 体制自体、人数とかいったところは特段変わらないんですけども、この春からこども家庭センターのほうがオープンしました。そちらのほうでの相談も、子育て中のお母さんとか、そういうところを充実していくというところでござります。

子育てセンターがオープンして、早速最初の予約とかもすぐ埋まったりとかということもお聞きしていますので、効果があろうかと考えております。

○山田委員 ありがとうございます。前年度と同じ事業費だったんで、ちょっとどうなのかなと。

実は、こここの現状は若者のサポートセンターから始まって、高齢者の就労支援、そして女性の就労相談も増えてきているように感じています。今おっしゃった、こども家庭セン

ターへ、施設へ出向いて相談窓口も設置するというのも実はお話を聞いております。その中で、今の体制で本当に十分なのかなというふうに考えています。

さきの一般質問でもちょっと言わせていただきましたけど、生産人口が減る中で、外国人の就労が増えています。その中で、結婚されて日本へ来られた外国人女性の方の就労問題、これ実は今でも入ってきているらしいです。そういう体制の中で、この人財サポート事業が、今からこの事業の中でしっかりと精査していただきて、次年度の予算をもつとつけていただきたいなということだけ要望させていただきますので。しっかりと追っていきますんでよろしくお願ひいたします。

続きまして、いいですか。

○河村主査　はい。

○山田委員　はい、すみません。潮彩のほうは終わったんで、266ページお願ひいたします。

ほうふ產品販路開拓支援事業でございます。すばらしい事業と思います。現在、伴走型の支援として成功している事例があるのか、伴走型の支援として成功したよというのがあるんか。

実は、商工会議所と連携して海外との経済交流や展示会等の出展支援とありますが、海外に向ける前にもっと日本でもできることがあるんじやないか。横のつながりの中で、以前議会でも実は新商品を見せていただいたというのがありました。もっともっと、どんなもんがあるんかと、私、ものづくり興味があるもんですから見てみたいなというふうにありますけど、これは成功したよというのがあれば、事例があれば教えてください。

○本間商工振興課長　成功と言えるかどうかはあれなんですけど、竹内酒造さん、積極的に市外とか販路開拓出られておりまして、結構認知度が上がったというようなお話は聞いております。ほかの方もなかなか販路開拓の事業を使っていただけてないところがありますので、また周知等も図りながらいきたいと思いますし、これ次の267ページにもなるんですが、創業の関係の販路開拓、創業者の関係ですね。創業した後の認知度の向上とか、そういったところも力を入れたいと考えておりますので、そういうところで広げていきたいと思っております。

○山田委員　ありがとうございます。ゴルフのティーは駄目じやったということですね。

(発言する者あり) いやいや、ありがとうございます。せっかくなら新庁舎も変わりましたんで、こういうのを、お披露目じやないけど、そういうのも商工会議所と一緒に連携しながらしてあげるのもいいかなと。議会で見させていただいたときはすごいよかったです。またそういうのがあったら、ぜひ紹介していただきたいというふうに思っております。

いいですか。産業振興部、最後になります。

270ページの、まちの賑わい創出・元気発信事業でございます。

もちまき実施支援ということで、すごいいいなと思うんですが、商工会議所と連携したイベントとありますけど、商工会議所と連携しないといけないという形でどうなんでしょう。

○本間商工振興課長 この連携というのが、餅を発注するときに物産協会を通して発注するというところで、商工会議所を通じて申請していただいて、そこから物産協会に発注して、イベントをする方に餅を配るというような連携の仕方でございますので、商工会議所を通していただいてというような形で考えております。

○山田委員 ありがとうございました。ありがたいお言葉をいただきましたんで、早速うちもお祭りがたくさんありますんで、PRしておきます。ありがとうございます。一旦終わり。

○河村主査 ほかにございますか。

○曾我委員 ありがとうございます。先ほど山田さんもちょっと質問されました予算参考資料の213ページの緊急就労応援事業につきまして、すみません、ちょっとお聞きしたいんですが、これって直接、市のほうが支払われるということでちらっと聞いたんですが、そうなんでしょうか。

○本間商工振興課長 直接支払うということで考えております。

○曾我委員 そういう場合は、これって所得に入るんでしょうか。所得外、手当みたいな、例えば児童手当とか、そんな感じなんでしょうか。

○本間商工振興課長 20万円以内は申告のほうに必要ないということで認識しておりますので、そういう扱いになるかと思います。

○曾我委員 分かりました。書きぶりが、市内の事業所に新規就労された方に補助金を交付しますと書いてあるんで、思わず事業所のほうに補助金を出して、そこから給与というのにプラスした形で支給されたら所得のほうに回るんじゃないかなというところをちょっとすみません、思ったんですけど。

あと同僚の藤村議員も今日朝電話があって、これをよく言うちょっとほしいということがありまして、これにつきまして、パートでも、今から制度設計やられるんで、パートでも何とか、例えば半年就労したら半年後に支給するとか、4月の早々にでも支給したいという話だったんですけど、例えば今から制度をつくるんなら、やっぱりここに働いてもらうということが重要なわけで、そうなるとなかなか給与も低くて厳しいような職というのはなかなか職に就きにくいという部分も考えますと、そういう方も家族の関係で時間の制

限がある中での就労とか考えたら、正社員になれないけどもパートでしかなれないというような感じの方もどんどんひらっていってほしいという意味で、ちょっとその辺をお願いできたらなということをくれぐれもよろしくということで、伝えとてほしいということで、要望したいと思います。

すみません、以上です。

○石田委員 同じこと、同じページなんですが、エッセンシャルワーカーと一般的に言われている人たちの中でも特に重要度が高い人たちへの支援ということで、まさに本当に的確かなと思うんですけど、常々私たちも議員連盟とかいろんな活動もしている中で、エッセンシャルワーカーの賃金格差を本来は政府が埋めるべきだと。じゃないと地方の衰退が進み続けますよと。当然賃金高いほうにみんな行きますんで、優秀であればあるほど都会に行くしかない。そうしなければ生活も結婚も子育てもできないような世の中になりつつあるので、仕方がない、そこをやるしかないんだろうなという中にあって、すごいいいことをやってくださるなと思っていますけど、他市とかでも同じような、ちょっと調べれてないんですけど、県内他市でも同じようなことをやられてたりとか、そんなんがあるんですか。その辺を教えてください。

○本間商工振興課長 最近で言うと宇都市さんが保育士さんのこういったのをやられていたりとか、バス・タクシーについては政策推進のほうでやっていますけれども、山口市のほうでやられたりというような事例がございます。

○石田委員 ありがとうございます。政府も、介護なんか例えば一般と比べて、6万8,000円差額があると、なのに6,000円しか補填しないということで、こんなので増えるわけないやないかと思うんですけど、こうやって現場が涙ぐましい努力をしてくださるのは本当にありがたいと思いますんで、引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○中谷委員 すみません。1点ほどお聞きさせていただきます。予算参考資料の308ページ。空家等対策事業についてなんですが、防府市の空き家バンクの状況であったりとか、私が防府に住みたいのだけど空き家バンクを探しても、他市の空き家バンクは結構利用率が高い。隣の秋穂というところなんんですけど、そこの方々は、おじいちゃん、おばあちゃんとかでも、こういう空き家バンクの登録があるから、すぐこういうのがあるから使えるよということがあって、すぐ登録されたりとか、であったりとかというのをお聞きします。

防府市においては、不動産業界を通さないと何か通せないとかというのがあって、すぐ登録ができないという、しがらみというか、そういったのが他市に比べて何かございます

でしょうか。

○野間都市計画課長 お答えいたします。

空き家バンクにつきましては、現在防府市では14件の登録ということになっておりますが、地域的なものもございまして、宅建協会とか、全日本不動産協会とか、そういう不動産業をされている方が空き家を含めて不動産の関する情報をたくさん出されている市とそういう協会がないような地域では、まず大きく差があるということがあろうかと思います。

登録に関して言いますと、最終的にはやはり取引をするタイミングでは宅建業の資格がどうしても必要になりますので、そのタイミングで宅建業の方をというようなことではなく、初めからそういうことがスムーズに契約が進むようにということで、宅建の資格を持っておられる方を通して登録をお願いしますということで、あらかじめトラブルがないような対策として、その前段として、宅建業の資格を持っておられる方ということを条件にさせていただいております。

以上でございます。

○中谷委員 すみません、ありがとうございます。それはね、よく分かるんです。なんですが、他市から探されてこられる方というのは、他市の方は空き家バンクというのがすごく有効利用されていると聞いております。そういう形で宅建協会と連携していく上でも空き家バンクの登録をもうちょっと、言い方は悪いんですけど、宅建協会の方も、そこはお金が取れるところ取れないところというのもやっぱり出てくると思うんです。なんで、ちょっと空き家になって、すぐすぐ一年、二年であれば使えるものも、三、四年たって、風通さなくなってしまえば、もう使えなくなって、もう解体するしかないと、そういう事象も起こり得ると思いますので、そこはもうちょっと他市の方が探されるに当たって、防府に移ろう、住もうという方のお気持ちもちょっと勘案いただいて、こういった不動産業界のほうから空き家バンクの登録のほうに誘致というか、そういうのをしていただけると、またより防府市が活性化していくのではないかなと考えますが、いかがでしょうか。

○野間都市計画課長 お答えします。

宅建協会とは市と、空き家に関して協定を結んでおりりますので、理事会等とか、そういった場で、また周知をしっかり図っていく中で、登録していただけるように、その辺のお願いはしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中谷委員 ありがとうございました。本当に結構移りたいという、防府市で探されている方は結構いらっしゃって、そういう空き家をしっかりと有効利用いただけるのが防府

市がまた活性化していく一助でもあると思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げて終わります。

○石田委員 ありがとうございます。まさにずっと言い続けてきたことを言ってくださつて、本当にいいなと、仲間が、同志が増えたなと思ってありがとうございます。

なかなか不動産業者の方も、うちに、いろんな方相談が来られたりしますけど、農業の関係もあるんで、もうけにならない物件って基本的に取り扱ってくれないんですよね。なので、もうけになりそうな物件で宅建協会を通じてやるのもいいけど、そうではないものはもう直接受け付けるとか、その辺も含めてぜひ検討していただきたいなと思います。

私も、秋穂とか徳地とかも空き家の話で相談を受けるんです。山口市は空き家バンク本気でやったるけ、すぐ役所行ったら、もう親身になって相談乗ってもらえるよと言うんですけど、まさにそれがとんとんとんとん進むんですよね。市外からも結構受けるんです。やっぱり農業関係とかで。なのに防府の場合はなかなか進まないということで、ちょっとじくじたる思いがあるんです。

委員会でも、総務が空き家の所管だったときかな、やっぱり地域でコーディネーターなんかがいらっしゃって、移住者と地域の皆様との関係構築ですね、それとかあとは就職のあっせんとかまで含めて総合的にプロデュースする。空き家の発掘とかも、移住希望者がいれば探しに行くとか、これ徳地とかもたしかやっていたと思うんですが、そういうのも含めて、ぜひ、もうちょっと、なかなか空き家担当部署だけじゃ、いっぱいいっぱいな部分が、ほかも絡んでくるんで、土木でお願いするのもどうなんかなと思いながら、市として総合政策のもありますんで、しっかりと連携して、農業とか漁業の分野ともしっかりと連携して進めていただきたいなと思いますけど、御回答ちょっとでも何か思いを聞かせていただけたらと思います。

○野間都市計画課長 お答えします。

空き家の問題につきましては、やはり売りたい方、買いたい方とのマッチングというのは非常に大事なんだということは重々承知しておりますけど、なかなか苦情に対しての相談というのは多いんですけど、空き家を買いたいんだけどというような相談というのは実はあんまりないんですね。そこに対して、どういうふうにつなげていくかというところの中で、最終的な取引のタイミングではどうしても資格が必要になるというようなことで、市が直接売買とかというのができませんので、そういった中での中間の組織の在り方というのも含めて、関連する部署とそういったところについては協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石田委員 ありがとうございます。ちょっと踏み込んでやっていただけたらというのは、去年の9月議会だったかな、農家住宅とか漁業者の住宅であるとか、これらというのも、もうスラム街みたいになるのが確実なんですよね、もう20年、30年後に。農業者やないから、漁業者やないから、建て替えもできない。地域自体が崩壊していくのがもう目に見えている中にあって、行政としてここに何も手が打てない、国の施策もあるんでしょうけど、というのも大問題だと思いますし、その枠を広げたりとか、それも含めて進める、UJ.Iだったら住めたりもしますけど、そういうのも含めて枠も広げることも考えていくんですし、あと買いたい人の情報がないということだったんですけど、僕は実際にいろんな人から空き家ないかという相談は受けているんです。若い世代はなかなか所得が低くて住めないと、今も現にまだ空き家待ちの状態です。いらっしゃってね。この前、1件、見せに行つたんですけど。自分自身も自分の農業法人で今まで2つほど買って若い人を住まわせていますし、やっぱり需要は結構あるんですよ。なので、やっぱり情報が出れば、そういう人も増えてくると思いますので、前は買いたい人バンクみたいな、住みたい人バンクみたいな、逆バンクみたいなものもやつたらどうかと提案したこともあるんですけど、全国にはそういうことをやっている自治体もありますし。ぜひ前向きに考えていただけたらと思いますんで、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○河村主査 ほかにございますか。

○山田委員 すみません。土木都市建設部関係を言わさせていただきます。288ページ。単市道路新設改良事業、ありがとうございます。西浦交差点の渋滞緩和に向けた事業でございます。この1,000万円、予算の詳細、今後どのように進めていくのか、少し教えていただきたいというふうに思います。

○今川道路課主幹 お答えします。

ただいま、これ県のですね、県道防府環状線のほうが西浦交差点の主な道路になっておるんですが、その関係で、山口県の県土木の防府事務所のほうで地形測量のほうを実施されておられます。併せて、このあたりの交通量調査のほうも実施をしておるところでございます。

おおむねその地形測量のほうが大体4月ぐらいには終わるであろうということで報告を受けておりますので、交通量調査と地形測量とそれらの結果を踏まえて、新年度、私どものほうも市道潮合開作東線が絡んでおりますので、そのあたりの部分もどのように改良すればいいかということを調査設計していく費用で1,000万円ということで上げております。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。以前も1回道路渋滞のチェックを終わって、農道等の測量も今進められている中で、今後、今の農道のところを、個人的にですよ、かさ上げした場合に、また新たに農道を設置する等の準備もどんどん進めていかなければいけないと思っています。

今後、防府市の未来へのネットワークを築くための道路網の整備ということなんですが、本当に感謝しているんですけど、そもそも地元に、近隣の皆様に迷惑をかけないようにというところで、企業からの提案もあって一般質問させていただいた事業でございます。この三田尻港から一般国道2号線を結ぶための臨海部の幹線道路網の整備ということで今進められているんでしょうが、ぜひですね、これ個人的ですけど、マツダ未来ロードみたいな位置づけをしていただいて、しっかりと県と連携を取っていただきたい。できるだけ早くやっていただきたいという要望はさせていただきたいと思います。

毎週、これをうちもチェックしながら会社の中で水平展開している状況でございます。また情報共有していただきたいと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○今川道路課主幹 お答えします。

道路の名称につきましては、今現在の県道、市道としての路線名がございますので、私どものほうでは基本的にそういった路線名で考えていくことにはなるかと思いますが、ほかの路線について通称というか、愛称みたいな形でついておる路線もございますので、そういういたところは、また、まちづくりとかいろんな方面の中でお話を考えていくような形になろうかと思います。

それから状況の把握についてですけども、いろいろ私どものほうでも県土木のほうと状況を密に情報取りながら連携をしておりますし、うちの職員のほうも、例えば大道のほうに住んでいる職員は、毎日とはいきませんが、通勤のときにこちらの道路のほうを少し通る日をつくったりして、渋滞の状況等も見ながら、こちらのほうにも情報を共有したりとかいうこともしておりますので、今後もそういった形で可能な限り、こちらのほうも注意をしながら、よりよい対策というものを新年度出せるように検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。私も工場の前からチェックをかけたビデオをSDカードに落として提供している、企業も提供してますんで、しっかり連携を取って進めていただきたいということだけ要望させていただきます。

続きまして、320ページ、児童遊園管理事業でございます。

すみません、ありがとうございます。これ私の地元大道なんで、ここ利用者が本当に多い児童公園でございます。どれくらいの時期に予定されているのか、また工期あれば教えていただきたいと思います。

○野間都市計画課長 お答えします。

トイレにつきましては、製造から納品までにおおむね半年以上、現在かかっております。ですので、年度の初めに発注して、業者が決定して、現場等の調整をした上で設置するとなりますと、やはり年度末が一つの区切りとして目標として設置していくということになろうかと考えております。

以上でございます。

○山田委員 ありがとうございます。夏ならよかったですかなと思っているんです。滑り台もあそこ、手のところがすごく熱くて使えないんで、児童が少し少なくなるんですけど、ここは、本当に多いです。できるだけ工事をされるときの安全対策、これだけは要望させていただきますんでよろしくお願ひいたします。

続きまして、いいですか、322ページ。

公園整備事業で、海のメバル公園、そして山の大平山山頂公園。私、ぶっちー公園にしたらいいんじゃないかと、この間も市長とちょっと話したんですけど、間伐材をぶっちーの顔にして、下から見えたたら、市長ええねというふうに言ったんですけど、無理難題を投げかけてみましたが、それはそれとして、これ3年計画で実は進められる。この予算の中に、ここまで山頂公園に行くまでの道路環境整備が入つるんか。ここもぜひ、一般質問でも言わさせていただいたんですが、この辺ちょっと状況だけ教えてください。

○野間都市計画課長 お答えします。

予算上の話をいたしますと、公園の整備費ということでの事業のお金でございますので、あくまでも大平山山頂公園の整備の中での事業となりますので、そこまでの道路ということのものについては、その中に含まれてないということでございます。

以上でございます。

○山田委員 ありがとうございます。分かりました。しかし、ここに行っていただくというところを考えたときに何のために造るんかということになりますんで、しっかりそこの整備はしていただきたいというふうに、これも要望させていただきます。

すみません、あと2つ。324ページいいですか。市営住宅管理事業でございます。これも2024年9月の定例会で一般質問させていただきましたが、企業での外国人受け入れ支援の中で、生産人口が減ると。その中で外国人へ頼らなければいけない時代になってきている中の住宅問題、これは喫緊の課題になっていますが、そのようなニーズへの対応

も、多分、今、個人個人での契約になっていますんで、多分、市営住宅には外国人も入れるような感じになってくるんだろうと思いますが、例えば企業がそこで何棟か、何部屋か借りるような、条例まで変えていかなければいけないんでしょうけど、そのような多様化する住宅ニーズに変更になるんかというところだけ教えてください。

○北村土木都市建設部参事 お答えします。

現在考えておりますのは、民間企業なり、民間の方に法人を対象として貸すことを考えております。

詳細については今後検討してみますけど、特に外国人向けというふうにうたったものはちょっと考えておりませんで、民間の企業の方とか、そういった方向けに貸し出して、その中で運用を図っていただくというふうな形になろうかと思います。

以上でございます。

○山田委員 ありがとうございます。すばらしい管理事業だと思います。ありがとうございます。

また詳細については、また御相談させていただきます。

最後、327ページ。これも公営住宅建替等事業でございます。

先般藤本議員さんから17棟の解体の中で18棟の解体はということで、再来年だったですか、計画されているとのことでございます。実際に私も確認に行きました。子どもたちの通学路というところを考慮すると、今17棟は後のところに集会所じゃないけど何かありますよね。そこをすると17棟の廃材を置くところがどうなんかなというふうに個人的には感じました。18棟の解体をどっちみちするんであれば、18棟を解体したほうが、その廃材の置場であったり、子どもたちの通学路というところを考慮したときに、そっちの方がスムーズにいくのかなと個人的には思ったんですが、例えば学校運営協議会の子どもの通学路の中で、そのような要望があったときに、これが優先順位が変更になるのか、そのところを教えていただけますか。

○北村土木都市建設部参事 お答えします。

議員おっしゃるように、今現在の松原については、17棟、18棟の2棟の解体を今計画しております。どちらを先に解体するほうが通学路の安全確保、工事の最中も含めてですけど、図れるかというのもございますので、地元自治会等から御要望等あれば、地元等と協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

○山田委員 地元というよりも一番考えなければいけないのは、子どもたちの通学路の優先です。やっぱり学校運営協議会であったり、学校、校長先生、児童の保護者の皆さんで

あつたり、学校からの要望というのは、多分、同僚議員がしっかりと動いてくれると思いませんで、その辺はしっかり考えていただきたいということだけ要望しまして、ちょうど12時になりました。終わります。

○曾我委員 すみません。簡単に言いますけど、友好会派でも何でもない未来防府の藤本議員からくれぐれもよろしくということで言われてまして、本人今日いらっしゃるんで、本人が委員外委員で質問したらいいと思うんですけど、先ほども山田議員から17棟、18棟の話で、現地を見ますと、やっぱりさっきの通学路の件で非常に狭いということでありますて、せっかく17棟、18棟壊すのであれば、付加価値が高い18棟を先に壊して、先に通学路の安全確保をした上で17棟を解体すべきかなということを現地行って思いました。

作業ヤードも十分後ろのヤードであるみたいなんで、そこをしっかりと考えていただいて、やるなら付加価値が高いほうがいいかなということを要望します。よろしくお願ひします。

○河村主査 要望ですね。

○石田委員 ちょっと戻っていただいて、先ほども出た324ページの市営住宅のほうなんですけど、法人を対象に貸し付けますよというふうな先ほど御答弁あったかと思いますが、どうしても外国人とかが大量に住み着くんじゃないかという地元の懸念というのは拭えないと思うんです。アメリカでもヨーロッパでも、こういう移民に仕事が奪われて、その自国民の給料が全く上がらずに、賃金競争になりますからね。地域の共同体であれ文化は破壊され、政権交代などが、アメリカにおいてもヨーロッパにおいても、今から起こりうとしていますが、その辺も含めて、管理会社と契約するように多分なるんだろうと思いますが、移民のね、移民と言っちゃいけんのか、外国人労働者の。管理会社だけじゃなくて、そこが働きに行く企業の社会的責任。これもしっかりと問うていただきたい。一緒になって連携して進めていっていただきたい。でないと、なかなか地域の人は、私も近所に外国人労働者が共同で住んでいる家があるんですけど、住まわれてきたんですけど、どうしてもごみ出しのことであつたり、言葉も分からないので、自治会長さんなんかもどう対処していいか分からないです。これ前も一般質問でもやったことがありますけど、その辺も含めて転入時からしっかりと伴走できるように、しっかりと地域の住民が、自治会長さんたちが不安にならないように、しっかり行政として、ほかの部署とも連携して取り組んでいただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○北村土木都市建設部参事 お答えします。

まず第一の前提といったしまして、外国人のみを限定するということはちょっと今考えて

おりません。民間の法人の方を対象に、今から詳細については考えていきますけど、まずは一気に出すのではなくて、現在考えておるのは、五、六戸程度を一旦改修して、来年度に向けて募集していくと。その中でニーズ等、問題点等も図りながら、よりよい形で運用できればと思っております。

以上でございます。

○河村主査 ほかにございませんか。

○松崎産業振興部参事 すみません、ちょっとさつきタイミングがあれやったんですけど、山田議員の大平山へ上がる道の件なんですが、一応、参考資料の238ページのほうに、来年度、工事請負費を上げておりますが、今、総額で3,050万円上げておるんですけど、そのうちの1,000万円弱ぐらいを使って舗装の補修を一応するようにはしております。

以上です。

○河村主査 ありがとうございます。ほかにございませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○河村主査 よろしくございますか。以上で、質疑を終了いたします。

なお、議案第18号に対する討論、採決は予算委員会全体会で行いますので、御了承を願います。

さて、産業建設委員会及び予算委員会産業建設分科会といたしましては、本日が今年度最後の会議となります。執行部の皆様、大変お世話になり、誠にありがとうございました。

また、定年により、本年3月31日付で役職定年を迎える方がいらっしゃいますので、委員の皆様にお知らせするとともに、長年にわたり市政の発展に尽くしてこられたことに対し心から敬意と感謝の意を表したいと思います。

それでは御紹介いたします。土木都市建設部長の石光徹さんでございます。

ここで、石光部長から御挨拶いただきたいと思います。石光土木都市建設部長、よろしくお願ひいたします。

○石光土木都市建設部長 このような場を設けていただきまして、ありがとうございます。事務吏員として役所に入って2年で技術に変わったわけなんですけども、技術に変わって本当によかったことというのは、災害が起きたときに第一線でいろいろやらさせていただいたことが今考えたら一番よかったですし、思い出にも残っております。

また、議員の皆さんと本会議のあそこでいろいろ言い争ったことは非常に覚えています。(笑声) あそこで恥ずかしながら怒ることもあるんだなと思って、本当怒ったこともあるので、ですけども、この3月で部長のほう役職降りますけども、また引き続き市役所のほ

うに残りますので、皆さんと一緒にいい町をつくっていきたいと思いますので、今後ともまたよろしくお願ひします。本当ありがとうございました。（拍手）

○河村主査 石光部長におかれましては、長い間、本当に御苦労さまでございました。今後とも市政のよき理解者として御協力をいただくとともに、御健勝、御多幸を心よりお祈り申し上げます。

それでは、執行部の皆様は、御退席されて結構でございます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

委員の皆様には、引き続き、産業建設分科会として予算委員会全体会に報告する案件について御協議いただきたいと思います。

予算委員会全体会で集中審議するもの、所管事項で修正すべきもの、附帯決議すべきもの、その他重要と思える案件がございましたら御意見をお願いいたします。

○石田委員 いつも委員長報告を事務局が多分案つくって、執行部に確認して言われていると思うんですが、かなり重要な論点がいつも抜けている傾向が強いと思うんです。というのが、執行部の耳が痛いことを外してあると思うんです。実際問題は。委員長報告で手を挙げて言いたいところですけど、今まで言わなかつたんですけど、しっかりと、今日もいろいろ、こうあるべきだというのを要望もされたと思いますけど、そういうのをしっかりと盛り込んでいただきたいと思いますんで、委員長によろしくお願ひいたします。

○河村主査 分かりました。予算委員会全体会で、また採決があると思いますので、そちらのほうでしっかりと審議していただきたいと思います。

それでは、一応ないということで進めたいと思います。

以上で、ただいま御協議いただいたように決したいと。

以上で、予算委員会産業建設分科会を散会いたします。

午後 0時 8分 散会

---

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年3月13日

防府市議会産業建設分科会主査 河 村 孝